

## 令和 6 年度 第 2 回佐倉市子育て支援推進委員会 会議録

|      |                                                                                                                                                                                                       |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議名称 | 令和 6 年度 第 2 回佐倉市子育て支援推進委員会                                                                                                                                                                            |
| 開催日時 | 令和 6 年 8 月 2 日(金) 午後 1 時 1 5 分～午後 3 時 3 0 分                                                                                                                                                           |
| 開催場所 | 佐倉市役所 社会福祉センター3 階中会議室                                                                                                                                                                                 |
| 出席者等 | <p>●委 員<br/>阿部委員長、斉藤副委員長、飯田委員、本間委員、<br/>荒畑委員、和泉委員、秀島委員、大西委員、中間委員、<br/>藤平委員、桑原委員</p> <p>●事 務 局<br/>こども政策課 齋藤課長、田中副主幹、長谷川副主幹<br/>笠松主任主事、横田主任主事、山下主任主事<br/>こども保育課 ダドバンド主査、小出主査、嵩田主査<br/>こども家庭課 秋葉副主幹</p> |
| 会議議題 | <p>議題 等<br/>( 1 ) アンケート調査の結果報告について<br/>( 2 ) 計画への反映方針について<br/>( 3 ) 骨子案の作成方針について</p> <p>報告 等<br/>( 1 ) 高校生ワークショップの実施状況<br/>( 2 ) 南志津保育園後継園のフォローアップ状況</p>                                              |

### 【 1 開会】

### 【 2 議題等】

●議題 1 アンケート調査の結果報告について

●議題 2 計画への反映方針について

●議題 3 骨子案の作成方針について

### 【 3 報告等】

●報告 1 高校生ワークショップの実施状況

●報告 2 南志津保育園後継園のフォローアップ状況

### 【 6 閉会】

(事務局)

議題に入る前に、本日の議題の順番を変えたいと考えている。委員のみなさんに、ニーズ調査結果報告書から感じたことを伺うことがメインとなるが、そもそも、課題として抽出した内容を、どう計画に反映させていくか、を先に説明したほうがいいのではないかと考えている。

議題3 骨子案の作成方針について

議題2 計画への反映方針について

議題1 アンケート調査の結果報告について

の順に議論いただきたいと思うが、よろしいか。

(意見なし)

(委員長)

それでは、議題の「(3) 骨子案の作成方針について」事務局からの説明を求める。

### **議題3 骨子案の作成方針について**

(事務局)

#### **【資料3 佐倉市こども計画構成(案)を用いて説明】**

計画書の目次のようなものとなっており、基本的には今の子ども・子育て支援事業計画の構成をベースに、青少年育成計画の要素を混ぜ込んだ構成案となっている。

第1章では、計画策定の背景から策定方法などを、

第2章では、市のこども・若者の現状を、

第3章では、計画の基本理念・体系を、

第4章では、こども・若者支援施策を、

第5章では、基本施策の展開を、

第6章では、こどもの貧困対策計画を、

第7章では、計画実現のための基本的な考え方を記載し、資料編を追加する構成を考えている。

#### **【資料4 佐倉市こども計画骨子(案)を用いて説明】**

資料4をご覧いただきたい。佐倉市こども計画骨子案で、第1章から第3章までに掲載する事項を記載している。

第1章では、計画の策定にあたって、計画策定の背景から位置付け、対象、期間、策定方法などを記載している。

第2章では 佐倉市のこども・若者の現状として、1番目に総人口と世帯の推移、さらにそれを区分して、人口の推移、年齢別・3区分の人口

割合の推移などを記載している。2 番目には少子化の動向を、3 番目には子育て支援サービスの現状、幼保小関係や学童の関係となっている。4 番目がこども・若者を取り巻く状況ということで、今、掲載しているもののほか、若者に関する計画が追加になるので、若者に関する状況を記載、というような形である。

4 ページは、現行計画である第二期佐倉市子ども・子育て支援事業計画の進捗の状況や、今回合併する佐倉市青少年育成計画の進捗状況について、7・8 番目は、事前にお送りしたニーズ調査結果で、そこから見えてくる結果の抜粋や、現状と課題、それに対する今後の方向性などを掲載しようとするものである。

第 3 章については計画の基本的な考え方として、計画の基本理念や、計画の基本目標、あるいは計画の体系などを記載しようと考えている。

以上、第 1 章から第 3 章までがベースとなるが、これを骨子案として、この方針で概ね問題ないということであれば、次の 11 月の推進委員会までに、これに肉付けをした形で進めていきたいと考えている。

本日、会議に参加している株式会社名豊より、何か補足はあるか。

(名豊)

特に補足はない。

(事務局)

以上、骨子案の作成方針について審議をお願いしたい。

(委員長)

事務局から説明があった骨子案の作成方針について、ご意見いただけるか。骨組みの構成として、組み換えるということでもいいか。

(事務局)

その通りである。肉付けはこれからしていくが、その前に、まず骨の部分がこれでいいか、概ねこの方向でよいかを確認させていただきたい。

(委員長)

全体的な構成が、現状このかたちでいいかということをご理解いただいた上で意見をいただきたい。

(委員)

今回のニーズ調査が若者を含んでいることを考えると、若者への支援サービスを、第 2 章の子育て支援サービスの現状のところに入れるのはちがうのではないか。

（事務局）

タイトルを、こども若者支援サービスの現状など、若者へのサービスも含むこともわかるよう変更することを検討する。

（委員長）

ほかにお気づきのことはあるか。

（委員）

第二章・少子化の動向について4項目では足りないのではないか。ほかにも要因があるのではないか。少子化に向かっているのは、結婚数だけじゃなく、その前段階の、だれかと付き合うといった意識も含まれているような気がする。この4項目だけで動向というと、情報が少し足りないのではないか。

（委員長）

佐倉市での少子化の動向、進み具合、どんな背景があるかわかっているのであれば、そうしたことも載せた方がいいのでは、ということか？

（委員）

そうである。結婚数が減っていたり、結婚してもこどもの数が減っていたり、昔と比べてどうして意識が変わっていったのかというところが載っていないと、項目として足りないのではないか。

（委員長）

少子化をめぐる婚姻数の変化など、そういったことも記載する予定か。

（事務局）

今載っている4項目は現状の子育て支援事業計画に載っているものがそのまま項目として載っている。結婚に至るまでの出会いがあるのか、あるいはそもそも結婚する意思があるのかといったデータがあれば、載せられるものを検討していく。日本全体でそういった少子化の流れがあると思うが、佐倉市の中での独自の問題が出てくるデータがあれば、それを載せることを検討する。

少子化の現状に対応する施策としては、こどもを育てあげられる環境を整えることが一番大きなポイント。それをベースに作っておいて、最終的には個人の人生のあり方、結婚するかしないか、こどもをつくるかにつくらないかといったものになるので、市としてはベースを整えるという部分を計画に落とし込んでいきたいと考えている。

（委員）

個人の自由といえばそこまでだが、せっかく推進委員会という場を設けているので、結婚やこども、家族はいいものだといった雰囲気をつくっていききたい。

（事務局）

そういった雰囲気も盛り込んでいけるよう検討する。

（委員）

少子化の動向について、移住や転入・転出による人口増加なども関わってくると思っている。日本全体で出生数や出生率が減っている現状があるので、市の単位で増やしていくのはなかなか難しいと思うが、子育て環境を整えることで、子育て世代が佐倉市に戻ってくる、佐倉市へ新たにやってくる転入者を増やすことを考えていくと、佐倉市が子育てしやすい魅力的なまちだというところの指標の一つになるのではないかなと思う。移住や転入のデータについても、データとしてあれば示していただき、それを基にした計画を作り上げていくというのも1つの手ではないかと考える。

（委員長）

佐倉市の総人口の世帯のところで、転入の状況を明示化して、佐倉市の現状を示すという意見である。

（事務局）

人口の推移の中で、単に今の人口の推移を棒グラフで示すだけでなく、転入・転出者の推移であったり、そういったものを追加できると思う。移住・定住は別の部署で施策をもっている中で、その中で佐倉市のこども施策に惹かれて転入した、というようなデータがあれば、それも載せられるかどうか検討していきたい。

（委員長）

どんな世代が転入してきているかも重要なので、データがあればいただきたい。

（委員）

子育て支援サービスの現状について、ハンディキャップをお持ちのお子さんについても、隔たりなくサービスが受けられるのか？

（事務局）

障害をお持ちのお子さんでも、保育園に通っている子もいれば、インクルーシブ教育というかたちで人員を補充して受け入れている現状もある。

（委員）

学童保育所についての質問だが、障害児のお子さんが学校を終えてから通うデイサービスもいくつかあるが、そういったところへの支援は行き届いているのか。

（事務局）

現在、学童保育所を利用されているかたで、医療的ケアが必要なお子さんもいるが、そういう方に関しては、学童保育所を運営する指定管理者の方で、デイサービスへの送迎の連携など、その都度行っている状況である。

（委員長）

ほかに気になる部分はあるか

（委員）

こどもがダウン症ということもあり、自分が気になるのは、障害を持っていたり、ハンディキャップがあったり、医療的ケアが必要だったりといったこどもの状況を示している数字がないので、何かしら数字を載せた方がいいのではないかなと思う。こどもがさくらんぼ園に通っているが、年によって増減はあるものの、基本的には利用者が増加している。また、「こども・若者を取り巻く状況」のところかというと、生活保護のかたはピックアップされているが、障害があったり、特別支援が必要なこどもの数字や状況、外国の方に関する数字や状況も、この計画に追加した方がいいと思う。

米印で「若者に関する状況を追加予定」となっているので、項目自体がもっと増えて、そのたたき案ができてからもっと内容を詰めるのがいいのか、今の状態で、こういった項目が必要だということを挙げ切ったほうがいいのか、今日の段階でどこまで話したほうがいいのかわからなかったが、自分が見る限り、障害児に関する項目を足した方がいいと思った。

資料3の第6章のところにも「子どもの貧困対策計画」というのが大きくあるが、現行の計画案を見させていただいたときに、貧困に力を入れている印象は受ける。貧困や生活保護という部分が佐倉市全体からしもっと取り上げるべきものなのであればこのままでいいと思うが、特別

支援が必要なお子さんや外国人のかたについても同列に考えているのであれば、構成を足した方がいいのではないかと思った。

（委員長）

この場で今後の修正案が出て、改めてもう一度審議にかけるのか、事務局に教えていただきたい。

（事務局）

委員のご意見としては、資料４の４番「こども若者を取り巻く状況」の中に、障害など支援が必要なこどもたちのデータを入れるべきではないかということによろしいか。

（委員）

そうである。外国人のかたの人口の推移や、外国籍の方がどのくらいいるのかも含めて。

（事務局）

先ほどの、今日どこまで項目を出せばいいのかという点については、そもそもなぜ今、骨子案をご覧いただいているかというと、この方針で計画策定を進めていいかという確認の意味合いがあるので、こういった項目があればもっと良いというのを、どんどん言っていただきたい。思いつく限りこういう数字が欲しいというのを、出せるか・出せないかは別として、どんどん言っていただきたい。

また、委員長のご指摘について、この骨子案自体は、この方向で作っていいかという本日の話し合いにより、たとえば資料４の第２章・４番に障害のある方や外国籍の方、支援が必要な方のデータを載せた形で作っていかうとなると、次回、そのデータを載せた資料が出てくるということになる。そのときに、やはり少し違うということであれば、言っていただいて構わない。

まず計画の作成を始める前に、どういう構成にしようか、というのを確認するのが、今日の推進委員会ということになる。

（委員長）

今日出していただいた意見を、一度作成に持っていき、改めて意見を反映した内容を次の推進委員会で提示するということなので、ぜひ皆さん、忌憚のない意見をお願いしたい。

それでは次の議題について、事務局から説明をお願いします。

## 議題 2 計画への反映方針について

(事務局)

### 【資料 2 こども計画施策体系案(案) を用いて説明】

それでは、資料 2 佐倉市こども計画施策体系(案)をご覧ください。こちらは、さきほどご覧いただいた、資料 3 の第 3 章における計画の体系をどう規定し、第 5 章の基本施策の展開にどのように落とししていくか、というものである。

資料 2 は 3 列に分かれており、一番左の列が現在の第 2 期佐倉市子ども・子育て支援事業計画、中段が佐倉市青少年育成計画、一番下は貧困対策計画の施策体系となっている。

真ん中の列は見直しの視点であり、左側はこども大綱でどのように整理されているかが載っている。市町村こども計画は、こども大綱、千葉県のこども計画を勘案して策定することとなっており、こども大綱のようにライフステージ別の施策に整理することが国から求められている。

資料 2 の右側の、こども計画の施策体系は、基本的にはライフステージ別に切れ目ない支援をしていくという形で、今行っている施策を整理することになると考えている。

真ん中の列の⑤について、これから皆さんに「調査結果から見た課題」を挙げていただくが、ニーズ調査から見えてきた課題を活かしていきたいと考えている。挙げていただいた課題の計画への反映方法は、具体的には、挙げていただいた市の課題に対応する施策があるのか、あるとすれば、足りているのか、もっと重点的に行うべきではないか、などを検討し、計画に位置付けていきたいと考えている。

一番右の列について、まず基本理念というのがあり、米印 3 つが入っているがまだ決まっていない。今の基本理念というのが、一番左の列の子ども・子育て支援事業計画でいうと、「手をつなぎ、みんなで育てよう、笑がおいっぱい佐倉っ子」で、青少年育成計画の基本理念は「こども若者が夢と希望を持って成長し、佐倉市に生まれ育ったことを誇りに思うことができるまちづくり」となっている。

新しいこども計画の基本理念をどうするかというのもあり、例えば今の子ども・子育て支援事業計画の基本理念を引き継ぐという話もあると思うが、事務局としては変えたいと思っている。

変え方としては、今度、高校生のワークショップをする際に、その中で高校生たちに、計画を作るにあたって重要になってくるキーワードを出してもらい、そのキーワードに市の思いを加えるような形で再構成して基本理念を新たな形で作ろうと考えている。この点についても議論いただきたい。

議題の「(2) 計画への反映方針について」の説明としては以上となる。  
株式会社名豊より、補足説明があればお願いしたい。

(名 豊)

直接の補足ではないが、真ん中の方で書かれている「こども大綱」の中で、大きな2の「(3) 青年期」というところがあり、今回の計画では若者の計画もつくっていくというところがある。法律上、若者が39歳までを含むので、そういった点が、第二期からの変更点になってくることを補足する。

(事務局)

それでは審議をお願いしたい。

(委員長)

まず、この新しいこども計画施策体系について、従来の施策体系が左側で、こども大綱が真ん中にライフステージ別で示されているということである。1つ大きな提案として、一番左の基本理念を変更したいという思いが市にあるということだ。それを踏まえて、方法としては、こども大綱で言われているような、若者たちやこどもたちの意見を施策に反映するためにワークショップを開いて、そのワークショップで出たキーワードを理念に反映させていきたい、という理解でよろしいか。

(事務局)

そうである。

(委員長)

佐倉市として、こども大綱や、従来の施策の展開以外のところで、今これが必要であろうというものを盛り込んでいくことが必要だと思う。皆さんの専門分野や、生活の中でこの部分を施策に付け加えてほしいというご意見をいただければと思う。

(委員)

幼稚園を運営しているが、普段の保育をする中で、幼稚園や保育園に入園する前の小さなお子さんの居場所として、子育て支援センターのようなものを充実させてほしいと感じている。

発達の気になるお子さんや障害のあるお子さんを幼稚園で受け入れているが、気軽に相談ができる場所がほしい。また、外国にルーツのあるお子さんが増えているが、意思の疎通が難しかったり、佐倉市に引っ越してきて、スムーズに過ごせているのか心配している。英語が通じない方もいるので、子育てに関する情報や子育ての方法、不安に思っていることを支援してくれるところがあればいいと思う。

（委員）

計画策定の背景のところで説明がされるかもしれないが、自分は昨年度から推進委員をしているので、なぜ今新しい計画がつくられるのか、現行の計画があって新計画に移行するということを理解しているが、前段階として、国のこども大綱に沿って、今回新たに佐倉市でこども計画を策定するという説明をした方が、読み手はわかりやすいと思う。

現行計画は、子ども・子育て支援事業計画や貧困計画など3つの柱があって、それを今回のこども計画で一体化するという話だが、それをきちんと説明した方がわかりやすい。

そしてほかの委員もおっしゃっていたが、障害をお持ちの方への支援や、外国籍の方への支援、佐倉市は特にアフガニスタン人が多いという特徴がある。佐倉市の子育て交流センターの先生と話した際も、宗教上の理由や文化の違いがあり、サービスを提供する側も困っていることがあると聞いている。教育現場でそういった家庭が増えているのであれば、それを支援する機会を設けるなど、手が届きやすい支援を考えていくといいのではないかな。

（委員）

和田小学校について、小規模特任校だが、それでも全校児童が38名しかいない。そういった規模の小さな学校にも手を差し伸べていただきたい。

（委員）

民生委員の中の主任児童委員をしているが、アンケートを見ていると、身近な相談員として民生委員や児童委員の名前が挙がっていなかったのがショックであった。生活のなかで不安に思っていることを相談できるのが民生委員と言いながら、あまり浸透していないということは、民生委員の存在意義にも関することである。ぜひみなさんから身近に民生委員の存在があることを広めていただきたい。

自分は千代田地区に住んでいるが、学習支援をしていると、ほぼ全員が外国籍のお子さんである。お子さんを連れてきているお母さん方に日本語を覚えてもらおうと、民生委員と地域のかたで、少しでも地域になじめるようにお母さん向けにも日本語を教える努力をしている。文化についても相互理解が必要だと思う。

いろんな不安を持っている市民が、どこかに繋がる、どこかに相談できるというのをもっと広めていく必要がある。青年期などになると、どこにも属していない、どこにも繋がっていない人が、どこに相談したらいいかわからないという不安が大きいと思う。どこにもつながっ

ていないひとへの支援やサービスがもっと広がると暮らしやすくなると思う。

（委員）

医療関係者として、今、高校生までが200円で診療を受けられる状態になっており、気軽にお子さんたちの診察に来られる状況だが、中には学校健診にいくと、ネグレクトのお子さんが数名いらっしゃる。校長先生に家庭環境をきくと、シングルのかたで、なかなかお子さんを病院や歯科医院に連れていけないということがある。そういう家庭への支援が行き届けばいいと思う。

（委員）

資料を見て、佐倉市だから子育てをしたいと思えるような、前向きな気持ちの言葉を文章にしてあるとよいと思った。ここにきて子育てしたいというかたが増えてこそ、移住なども広がっていくと思う。自分のこどもは中学生だが、先ほどの「こども・若者を取り巻く状況」というところで、不登校や、学校へ行かない選択をする子も増えてきていると感じる。その数字がもし見えるのであれば知りたい。フリースクールなど、自主的にそういったことをされている人の数も、こども計画の中で知ることができれば、地区ごとに広がりがあるなど、そこから見えることがあると思う。

（委員）

気軽に相談できる場所や、自分と同じように困っている人がいたら心強かったり相談しやすかったりする。自分の子は生まれてすぐダウン症ということがわかり、病名がわかっていることで自分で調べたり、手立てを打つことができた。しかし、途中からこどもの発達について不安に思ったかたは、どこに相談すればいいか、幼稚園や保育園に通っていれば繋いでもらうこともできると思うが、「子育て支援ガイドブック」を見ても、『障害のあるお子様の場合』と区切られている。自分は志津地区に住んでいるので、地区で指定されている相談支援事業所に相談して、さくらんぼ園を紹介してもらえたり、こういったところでどんな支援が受けられるかというのを教えてもらえた。

ただし、「障害のある方」と区切られているので、自分のこどもに障害があるのかどうか、不便に思っていることが障害なのかわからない状態では、その区切りがあることでハードルが高いと感じると思う。

子育てに行き詰まったときや保育園に一時的にこどもを預けたいときに、そこが利用しづらいという意見がニーズ調査にもあった。気軽に相談できる場所があっても、情報を知らないという状態がもったいないと

思う。一時預かり保育でいうと、制度はあっても門が狭すぎて利用するに至らないという部分があるので、あと一歩足りないと思う。一番身近な相談先を見える化すること、こういう制度があるから利用して下さいといったら、気軽に利用できる状況を実現できたらいいいと思う。そういった部分が、暮らしやすさや、佐倉市で子育てしたいという気持ちに繋がると思う。

（委員）

基本理念について、高校生に意見を出してもらって、そこに佐倉市の思いを入れて、基本理念を変えたいということだったが、佐倉市の思いを高校生に先に伝えて、それを高校生に議論してもらった方がいいのではないか。佐倉市の思いが、一番大事ではないか。佐倉市の思いを伝えたいので、それを言葉にして、多くの人に伝わりやすいようにするにはどんなワードがあるか、というのを考えてもらうようにしないといけないのではないかと思った。

自分の42歳の弟に進行していく障害があるが、そういう病気であった場合に、こども計画の対象として39歳で区切られるのは、不安になるのではないかと思う。例えば佐倉市は、そういう障害持ったかたや、生活に困ったかたに関しては、39歳という区切りを外すなど、文面でそれが書かれていると、安心して暮らせるのではないかと思った。

（委員）

青年期が39歳までということで、そこを超えると介護という分類になって、担当課が変わるのではないかと思う。資料2で「障害児支援・医療的ケア児等への支援」というのがこども大綱に書いてあるが、39歳を超えてから、どこに、どうやってつなげていくのかが難しい問題だと思う。医療的ケア児の場合、どの窓口で相談すればいいのかというのは、わかりにくいところもあると思うので、市としてそれをどう展開していくのか、しっかり示すことで、多様性のある社会で、いろいろな人たちが支え合っていける佐倉市をつくることのできるのではないかと感じている。

青年期については就労支援があるのか、障害のある方や、それぞれに適した形の就労支援をして、多様性のある受け皿を用意していくのかというところを、しっかり明示していくことが必要ではないかと考えている。

資料2のこども大綱で、「子育て当事者への支援」というのが書かれていて、共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大と記載されている。この辺をどう反映させていくのか、男性として家事育児に参加している自分としては、あまり一般的なところで

はない部分を大きい施策として扱ってしまうと、うまく地域のニーズと合わない部分が出てきてしまうのではないかと考えている。

私自身も今フルタイムではなく育児時間で働いており、一般的な男性の働き方ではないので、就労形態によっても求めているものがちがうと思う。その多様性をどのように計画に入れていくのかというのは、議論が必要なところだと思っている。

（委員）

臼井老幼の館でも外国籍のお子さんが来ている。対応の中で文化の違いを感じることもあるが、ちょっとした声掛けをすることで、気軽に通ってきてくれている。それが楽しくもあり、対応に苦慮するところもあるという児童センターの現状がある。

また、計画の中で、外国籍のお子さんについてや公園の話が出てきたが、児童センターが17時に閉まると、こどもたちは暑い中公園に遊びに行くのだが、その公園が本当に安心安全なのか、気になるところである。居場所の中で、身近な公園が安心安全であることを意識していかなければいけないと思っている。

（委員長）

多様性という現状の中で、佐倉市は、それぞれのライフステージで状況が大きく変わるということを踏まえて施策を作っていくのが方向性としてはいいのではないかという印象がある。

それではニーズ調査の結果について、事務局から説明をお願いします。

## **議題 1 アンケート調査の結果報告について**

（事務局）

### **【資料 1 佐倉市こども計画策定のためのニーズ調査 調査結果報告書（未定稿） を用いて説明】**

資料 1 をご覧いただきたい。

とりまとめ方法については株式会社名豊から説明をお願いします。

（名豊）

報告書のとりまとめ方法について説明する。

1 ページ目に調査の概要が記載されている。調査対象や調査期間、調査方法、回収の状況が記載されている。2 ページの 6 番で結果の表示方法の注意書きを記載している。3 ページに課題が入る形となり、4 ページから調査結果が入る。今回の調査の種類ごとに、就学前の保護者、小学生の保護者、中学生の保護者、小学生本人、中学生本人、若者の順番で結果が並んでいる。

4 ページをご覧くださいと、棒グラフで調査結果を記載し、グラフの横にコメントの内容を記載している。次の 5 ページをご覧くださいと、棒グラフが 2 つ並んでいる。こちらは前回と同じ質問を今回も伺っていることを示しており、前回と今回の内容を比較するグラフとなっている。比較が可能なものに関しては、このような形となっている。

次の 6 ページだが、下の方に単身赴任の続柄や、その他の主な意見ということで、アンケート調査の中で、「その他 ( )」というような部分がある。

基本的な報告書の内容についてはこのような形になるが、8 ページ目をご覧くださいと、いわゆるクロス集計表と呼ばれる表がある。この意味合いとしては、例えば問 4 の回答に対して、年齢別で回答結果を分けた場合に、どのような結果になるのか、ということを示したものになる。表の真ん中のパート・アルバイト等で働いているというところをご覧くださいと、まず一番上の全体というところで 23%の方がパート・アルバイトで働いていることがわかるが、0 歳 1 歳 2 歳に分けた結果を見ると、それぞれ 7%、3%、20%で、逆に 4 歳 5 歳の方が 30%を超えている形となっており、概ね年齢が上がるにつれてパート・アルバイトで働く方が増えているという見方になる。

主な比較の部分としては、こどもの年齢や居住地、家族構成、職業など、違いが出てくると考えられるものに関して、このようなグラフを記載している。

14 ページをご覧くださいと、補足の説明となるが、今のクロス集計の中で、タイプ ABCD という記載ある。これは国で示されている分類の仕方となり、家族構成と就労状況をかけ合わせて、最後に分類しているものになる。ひとり親であったり、「フル×フル」となっているものは両親ともにフルタイムで働いている状態を示している。また「フル×パート」というものは、片方がフルタイムで片方がパート、という形で比較しているものになる。

少し飛んで、最後の 207 ページをご覧くださいと、自由意見を記載している。こちらでも就学前保護者から順番に内容を記載しており、特に意見の内容については、カテゴリーを分けて分類している。カテゴリーは調査の種類ごとに異なるが、内容に即して分けていったものとなる。

小中学生の親子に関しては、調査票をセットでお配りしており、こどもの回答と保護者の回答が紐づいている。

例えば 123 ページをご覧くださいと、小学生本人の結果を示したものになるが、下の方に、世帯収入別という項目がある。こちらはこども本人が回答したものではなく、こどもの保護者の世帯収入を紐づけており、360 万円未満の家庭のこどもはこのような結果になるということで分析している。これは親子をセットで調査を実施した結果として、このよう

な分析が可能となっている。

この他、少子化の動向や佐倉市で子育てをしたいか、というところをアンケート調査で伺っているので、参照いただければと思う。

報告書の全体的な構成については以上となる。

(事務局)

### 【資料 1-2 調査結果から見る特徴や課題 を用いて説明】

次に、本日追加で配布した「資料 1-2 調査結果から見る特徴や課題」をご覧ください。

まず 1 ページ目、最初は就学前保護者、小学生・中学生の保護者について記載されている。①保護者の働き方については、就学前保護者、小学生保護者の母親ではフルタイムでの就労が増加しており、保育を必要とする傾向があるが、一方で、少子化に伴い利用児童数が減少することもある想定されるので、地域ごとの動向を見据えて、教育・保育ニーズの変化に対応していくことが必要ではないかと考えている。

次に②子供の育ちをめぐる環境については、子育てをする上で気軽に相談できる人や相談できる場所の有無について、就学前保護者、小学生・中学生保護者で「いる/ある」の割合が 8 割以上となっている。成長段階に応じて、保育士や学校の先生に相談されているのが見受けられるので、連携をとっていくことが必要であると思う。

2 ページ目の、③こどもの放課後の過ごし方については、小学生の保護者では公園の割合が多く、先ほど委員からも話があったが、居場所になっていることを実感した。④では、『⑬SNS 等を活用した相談事業（親子のための SNS 相談@ちば）』の認知度が低く、周知に力を入れる必要があると思っている。⑤の、地域活動の情報取得については、学校や保育所でもメールで配信しているが、回覧版やチラシ、広報誌より情報を取得する割合が高い状況が見えている。

3 ページ、⑥こどもの権利については、こどもの権利条約の認知度について、内容まで知っているかたは少ない状況があり、引き続き周知していく必要があると認識している。

次に、4 ページの小学生本人のアンケート結果から見ると、①生活・学校については、早寝早起きの習慣づけや、夕食を一緒に食べるという共食の重要性について、啓発していく必要があると考えている。②放課後の過ごし方については、自宅というのが最も高い一方で、公園の割合も多く、引き続き安全で活動しやすい環境の整備をしていく必要があると思っている。また、③ヤングケアラーについては、内容を知らない小学生が 9 割おり、周知の必要性を感じている。④心配事・悩みごとについては、勉強や将来のことについて不安を抱えている状況が見受けられる。大人に求めることについても、自分の気持ちや課題に対して理解と支持

を求めており、自分自身の成長や挑戦に対して、支援を望んでいることがわかる。⑤人との付き合い・居場所については、インターネット上の交流は楽しい時間になっているようだが、深いコミュニケーションはしていないという状況が見受けられる。また、多くのこどもたちは家庭を主要な居場所と感じている中で、学校や塾も重要な居場所となっていることがわかる。⑥こどもの権利については、一定の認知度がある一方、さらなる理解・促進が必要だと考えている。また、外国にルーツを持つこどもの言語や文化の面での支援が必要だと考えている。

次に 7 ページに移り、中学生本人についての結果から見ると、①生活・学校については、約 8 割の子供が午後 10 時以降に就寝しており、小学生と比べると遅い時間に寝ていることがわかる。朝食の欠食の割合は低いが、小学生と比べると少し割合が大きくなる。早寝早起きの習慣づけや、朝食をしっかり摂る習慣をつける教育が必要であると思っている。②放課後の過ごし方については、自宅や部活等を除くと公園の割合が高く、公園の適切な管理が重要であると考えている。③ヤングケアラーについては、小学生に比べると改善されているが、7割がまだ内容は知らない現状があり、周知が必要と考えている。④心配ごと・悩みごとについては、小学生と比べると、将来や進路のことについて不安が出てくる傾向が見受けられる。また、周りの大人に対して、自己肯定感を高める支援を求める割合が高くなっている。こどもたちが相談しやすい環境、周りの大人が応援していく姿勢が求められている。⑤人との付き合い・居場所については、基本的には小学生と同じで、インターネット上の交流が楽しい時間になっているようだが、本音で話すといった深いコミュニケーションにはあまり利用されていないようである。インターネットを利用して嫌な思いをしたり、困ったことがあるという回答をしているかたがいることから、こども、若者のスマートフォンやインターネットの適切な利用、危険性について、啓発が必要だと考えている。また、こどもたちが家庭や学校、部活動以外に安心して過ごせる場所を増やすことが求められており、既存の施設の活用など様々な居場所の提供や、こどもたちが多様な環境で自分を表現できる場所を増やしていくことが必要であると考えている。

9 ページに移り、こどもの権利について、内容まで知っている子が 6 割半ばと多いが、さらなる啓発が必要だと考えている。また、外国にルーツを持つ子は一定の割合でいるので、言語や文化の上での支援は必要と考えている。

最後に 10 ページ目、若者についてである。まず①就寝時間と朝食の摂取状況については、回答者の半数以上が午前 0 時以降に就寝している。就寝時間が遅いと、起床時間も遅くなり、生活リズムの改善や、食生活の改善について啓発していくことが必要ではないかと考える。②ヤング

ケアラーについて、6割を超えるかたが内容を知っている一方で、内容について知らない人も3割おり、周知が必要と考える。③居場所について、若者が体を動かせる場所や、趣味や仲間が集まれる場所、気軽にしゃべりできる場所のニーズが高まっていることが見受けられる。家庭以外にも安心できる場所を提供し、ストレスを感じずに過ごせる環境を整えることが必要だと考えている。④外出について、外出をしなくなる傾向というのが15歳から24歳の若年層に集中しており、この年齢層へのアプローチが必要になると思う。学校や職場での適応支援や、就職活動におけるサポートを持続的にしていく必要があると考える。また、育児中の女性に対する支援体制も必要であると考えている。⑤相談について、若者の多くが将来や生活費、仕事に関する不安を抱えており、これらの問題に対する支援が求められていると考えている。困りごとや悩みごとについて、親や身近な人に相談している一方で、公的な窓口での相談割合が低くなっており、認知度が低いことが伺える。これらの窓口の周知が必要になると思っている。⑥インターネット利用について、平日土日祝日ともに、スマートフォンの利用時間が長く、適切な利用時間を促す対策が必要だと思っている。また、一部で有害なサイトや怪しいメールに遭遇しており、インターネットリテラシーの向上が必要だと考える。⑦こどもの権利について、知らない又は表面的な理解にとどまっているかたが多く、内容の重要性を広く周知・啓発していく必要があると考えている。

特徴や課題としては以上となる。お気づきの点についてご意見いただきたい。

#### （委員）

自身のこどもの時と比べると放課後の過ごし方が違っている。先生方の働き方改革というので部活動の数が減ったり、お子さんが習い事をしているのもあり、学校と家の間を往復しているだけのことが多くなる。そうすると交友関係も限られて、お子さんが話す相手も少なくなり、不安や心配事を相談することがなかなか難しい。関わる人が少ない、心配ごとを相談する人がいないなどの理由から、スマートフォンやインターネットを利用する人が多い。自分もインターネットをよく見るが、炎上しているような話題が並んでいたり、つい噛みつきたくなるような話題が目に入りやすく、そういうものを見てお子さんたちが感情をぶついたり、世の中を悲観的に見たりすることも多いと思う。同学年の友達であったり、世代が違う人と話す機会を、学校と家を往復する以外のところで作っていいと思う。

（委員長）

実際に子育てをされている現状から、この調査についてご意見いただきたい。

（委員）

自分のこどもの年齢から、未就学児に関する内容が目についたが、17ページの自由意見で「休みたい」という意見があり、仕事もされて、育児もされているかたで、自分のゆっくりする時間が欲しいときに、学童や保育園へ預けることができない状況がある。どうしても自分1人だけの時間が取りづらい現状があると思うので、今後国の政策などでやっていくのかもしれないが、そのニーズを佐倉市としてはどう受け止めていくのかと感じた部分ではある。また、私自身の経験で、先ほどほかの委員からお話があったように、相談できる場所というと、母親の方は妊娠中に地区の保健師が妊娠中の悩みや相談にのってくれて、産婦人科の先生と繋がっているところがあるので、ある程度、地区や地域の中での繋がりがあがるが、父親はそういったところに参加できない部分がある。自分の妻が1か月ほど入院しなければならず、2人のこどもをひとりで育てるような状況となったとき、どのようにやっていけばいいのかを相談する場所がわからなかった。自分の父母も遠方にいて頼れず、地域の中で孤立してしまっている状態であった。どうやって支援を受ければいいのかを探るところからスタートとなったので、大変な部分ではあったが、市の保健師に相談して、佐倉市の公共サービス、一時預かり事業を利用するという話があった。父親も地区の中で孤立しないように、親が孤立しないように対応していくのは大事だと思う。父親学級などもあったらいいのではないか。父親をどうやって地域の中に埋め込んでいくのか、こういった不安をもっている子育て世代をどうすくい上げていくのかも、今後の支援の中に盛り込んでいけたらいいのではないか。

（委員）

小学生のアンケートに、悩みごとを話したいときに味方になって欲しい、取り組んでみたいことを応援してほしいという回答が多いことに驚いた。家庭で過ごす時間の割合が多いのに、親と密に話ができなかったり、個人的なことや小さな悩みを話せる場所がないのかと驚いた。

若者の意見として、親がこどもの世話ができるように17時までに家に帰れるシステムを作るべきだというのがあった。仕事の都合であったり、家庭の都合でなかなか難しいかと思うが、できたらこういうものがあっていいと思った。

(委員)

ヤングケアラーについて、小学生へのアンケートで一番パーセンテージが多かった。これは本当の言葉の意味を理解していなくて、兄弟の世話と書いてあるので、自分でお手伝いとしてやっていることも含めてパーセントが高いのかと感じた。

それから、自分がお休みのときに保育園を利用できるようにしたいという意見があり、例えば月～土曜日までシフト勤務されている保護者もたくさんいるが、やはり3歳未満児のお子さんが週6日保育園にくるのは体力的に厳しいと保育現場でも感じる。週明け体調を崩して、結局保護者が休まざるをえないというのが続くこともある。おそらく入園前の説明で、適切な保育園の利用について、可能な範囲で平日お休みの場合は一緒にお休みしてくださいと、依頼ベースで手紙が出ている。その扱いは園によってそれぞれだと思う。自分の園では、全体の説明会と一对一の受け入れ面談で、こういう前提はあるが、平日休みでお母さんが病院に行きたいときや用事を済ませたいときは預けて構わない、その代わり今日は休みですと言ってほしいとお願いしている。そうでないと、お子さんが発熱したときに、会社に電話をしてしまうかもしれない。保護者も休みであると言いやすい環境、園側も受け入れるお互いの信頼関係を作っていくのが大事だと思う。

あとは、インクルーシブ保育を言われている現状において、作業療法士や言語聴覚士のような療育専門の方を、現場にもっと配置した方がいいのではという意見もある。自分はこのインクルーシブ教育やインクルーシブ保育という言葉が独り歩きしてるような現状があると感じる。なぜかというと、これを進めるためには、一人一人に適切な教育や保育を提供するまでがインクルーシブであって、ただ同じクラスにそういった課題がある子がいるだけでは、インクルーシブとは言えない。そういう子たちにも、適切に何か提供できるのか、提供してその子が発達できて初めてインクルーシブ保育や教育が実現できる。これはすごく大事だと思う。実際これを佐倉市として何かできるのであれば、移住や定住にも繋がっていくのではと考えている。

最後に、こども計画全体で、基本目標を作ると思うが、目標立てて実行に移したときの評価の仕方というのが出てくると思う。その評価ポイントをどうしていくのか。例えば10年ぐらい前は保育園をいっぱい作ろうということだったら、数値化しやすいと思うが、今回出てきている意見や、いろんなものを入れようとすると、なかなか数値化が難しいと思う。そこをどうしていくのか、結果を市民の方に示して、足りないところはこうします、というふうに巻き込んで進めていく方が、市民としてはいいのではないかと考えている。

（委員長）

今おっしゃったように、障害のあるお子さんだけでなく、そこに関わる人たちがみんなで育てることが大事。調査結果の中でも、話せる存在として、保育士という回答が多かったので、すごく大事な存在だと感じた。難しい子たちを受け入れて、支援につなげていく現場の大変さも共有していかなくてはいけないと思う。医療の面からはどうか。

（委員）

障害を持っているお子さんの保護者が、迷惑をかけてしまうとおもってなかなか歯科医院に来られない現状がある。身体的障害や、心臓が悪いなどの理由で、町の歯医者にかかれない場合がある。そういった方が支援を受けられているのか気になっている。

（委員）

和田地区そのものの人口が少ないが、そういった地域にも目を向けてほしい。芋ほりや和太鼓など和田地区ならではの経験ができる部分もある。個人的なことだが、6歳の孫の就寝時間が23時になってしまうこともある。朝ご飯を食べられないこともあり。気を付けていきたい。

（委員長）

健康な食をこどもたちに提供することも大切。家族任せにしない仕組み作りも必要である。

（委員）

資料 1-2 の 2 ページ目の下、④地域支援の中にある、SNS を活用した相談事業について、先日、自分が育児で悩んでいた時にたまたま見つけて、相談で利用した。この事業自体はすごく良く、LINE で相談しやすく、最初に住んでいる地区を入力した。しかし、相談して返ってきた内容が杓子定規のものであった。すごく利用しやすいサービスで、どこかの窓口に行くのはハードルが高いという意見もあったので、すごくいいものだったと思うが、何か惜しいと感じた。回答者がどんな方なのか、わからないまま相談したが、佐倉市に住んでいることを入力して相談をしたので、その地域であれば相談先はどこに窓口があるかなど、何かそうした仕組みを利用して市の窓口につなげたりすることに使えると思った。相談の解決にはならなかったが、話を聴く相手になってくれたので、インターネット関係のサービスの利用が増えていくことを考えれば、保護者に寄り添ってくれるサービスだと思った。このあたりを実際の施策にも盛り込んで、市のサービスにもつなげられるのではないかと思った。

(委員長)

それでは次の報告事項に移らせていただければと思うが、よろしいか。事務局の方から説明をお願いしたい。

## **報告 1 高校生ワークショップの実施状況**

(事務局)

報告事項の 1 つ目、高校生ワークショップの実施状況について、前回の 6 月の会議の際に、7 月 25 日に実施予定ということだったが、高校を通して依頼したところ、なかなか集まらなかったため、市内在住在学の高校生を広く募る形に変更した。

8 月 24 日土曜日に、この会場でワークショップを開催する予定である。佐倉西高校には「福祉コース」という普通科ではない福祉のコースがあり、9 月に授業の中で意見を聞きに行くことになった。前回の会議のときに、委員長からお話があり、特別支援学校とも調整させていただいたが、8 月 24 日の通常のワークショップに混ざるのは難しいということで、10 月 3 日に特別支援学校の 1 年生から 3 年生まで全員がワークショップを開催していただけることになった。内容については今後詰めていく。高校生ワークショップの実施状況については以上となる。次回 11 月の会議ではそれぞれ実施状況を報告できると思う。

## **報告 2 南志津保育園後継園のフォローアップ状況**

(事務局)

2 つ目の、南志津保育園の後継園のフォローアップ状況だが、市と事業者、保護者の 3 者による協議会を、8 月の末から 9 月初旬にかけて実施するため、日時を調整しているところである。秋に向けて、南志津保育園から移行した後継園の今の保育の状況についてアンケートを取る形になるが、その内容を、3 者の協議会の中で詰めていきたいと考えている。こちらも結果等が出次第、順次、報告させていただきたいと考えている。報告事項については以上である。

(委員長)

事務局から説明があった報告事項について、質問等はあるか。

(委員)

南志津保育園の後継園で、一時預かり事業を一度利用したが、おそらく場所の問題で利用されている人が少ない。入園の空きも多い。南志津保育園から移行された方が少ないという話を聞いている。一時預かり保育の部分は、市内にたくさんニーズはあるものの、場所的に車がないと利用しづらい。父親が通勤に車を使っていて、母親が車を利用できない

家庭が多く、さくらんぼ園では、スクールバスや何か送迎サービスといったものがあれば利用したいが残念だという声を聞いた。意見として報告させていただいた。

（事務局）

一時保育について、スクールバス等が使えたら良いという意見でよいのか。

（委員）

そうである。

（事務局）

本日はいろいろな意見をいただき感謝する。こども計画について、範囲が広く多岐にわたるものであるため、庁内でも、庁内検討会といったものを開き、各部署が集まって検討させていただきたいと考えている。その中で、本日いただいた意見は共有させていただこうと思う。

次は11月になるが、第1章から第3章まで、肉付けされたものをご覧いただく予定である。第4章以降もどんな形で作っていくか議論いただく予定である。引き続きお願いしたい。

（委員長）

本日は長時間にわたって審議いただき感謝する。

次回は11月8日、13時15分からとなる。

（閉会）